(エ)　トンネル内空面積(覆工後の内空面積)が60㎡以上の工事であること。

ただし、上記(ア)、(エ)は同一工事であること。

代表者が上記(ア)～(ウ)の施工実績を有し、他の構成員は上記(ア)、(エ)の施工実績を有すること。

ただし、上記(ア)、(エ)は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

(3)　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30%以上の出資比率であるものとする。

(4)　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

(5)　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」)昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈱」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　6(1)①の認定（6(1)①の再認定を含む。以下同じ。)を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6(1)①の認定を受けていない構成員が6(1)①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6(1)①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6(1)①の認定を受けていないとき又は6(1)①の一般競争参加資格がないとの認定（6(1)①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。)を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

(1)　特定建設工事共同企業体の名称は、「さがみ縦貫愛川トンネル（その２）△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事)」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了しましたので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成21年11月６日

法務省大臣官房会計課長　後藤　　博

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第247号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等特定役務及び数量　電子認証システムに係る運用・保守業務　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成21年11月30日17時00分（郵送の場合には、必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　山縣　博之　電話03―3580―4128

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成21年11月６日から平成21年11月27日まで

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　仕様書案の説明会

(1)　開催日時　平成21年11月16日15時00分

(2)　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室

5　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : System employment and Maintenance support service for the Certificate Authority System, 1 set

(3)　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　30 November 2009

(4)　Contact point for the notice : Hiroyuki Yamagata, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan TEL 03―3580―4128

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成21年11月６日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　橋本　元秀

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14、71、27

(2)　購入等特定役務及び数量

平成22年度国税庁等のホームページ用WWWサーバの借入及び運用業務の委託　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成21年11月27日17時30分（郵送の場合は必着のこと。)。

(2)　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１入札説明室（B東84)(郵送の場合は下記５）

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成21年11月27日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　仕様書案の説明会

(1)　開催日時　平成21年11月16日14時00分

(2)　開催場所　国税庁第七会議室

5　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第一係　寺澤安芸子　電話03―3581―4161　内線3659

6　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

(2)　Nature and quantity of the products to be required : Specifications concerning lease and operation of WWW servers for homepages for National Tax Agency etc 1 set

(3)　Time-limit for the submission of comments : 17 : 30　27 November 2009.

(4)　Contact point for the notice : Akiko Terasawa Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3659

○第２号（№２）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等特定役務及び数量

平成22年度マルチベンダー保守等の委託　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成21年11月27日17時30分（郵送の場合は必着のこと。)。

(2)　提出先　第１号２(2)に同じ。

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成21年11月27日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　仕様書案の説明会

(1)　開催日時　平成21年11月17日10時00分

(2)　開催場所　中央合同庁舎第四号館301Ｂ会議室

5　問い合わせ先　第１号５に同じ。